

ドミニカ共和国プロジェクト確認調査報告書

内部資料

No. (

# ドミニカ共和国 プロジェクト確認調査 報告書

JICA LIBRARY



J1167896(8)

国際協力事業団  
中南米部

2002年3月

地三中

S C

JICA

608

36

R3C

LIBRARY

## 目次

1. ドミニカ共和国プロジェクト確認調査結果	
1-1. 目的	1
1-2. 背景・経緯	1
1-3. 団員構成	2
1-4. 調査日程	2
1-5. 主要面談者	3
2. 要約	3
3. 協議内容	
3-1. 要人表敬	5
3-2. 総論協議	6
3-3. 各論協議（開発課題ごと）	
(1) 「農村の収入向上」	7
(2) 「地方貧困層の健康改善」	9
(3) 「基礎教育及び職業・専門教育の改善」	10
(4) 「環境保全と回復」	11
3-4. ラップアップ協議	12
4. 今後の対応	13
資料：対処方針	15



1167896[8]

ドミニカ共和国  
プロジェクト確認調査結果

## 1. ドミニカ共和国プロジェクト確認調査結果

### 1-1. 目的

1999年4月に実施された政策協議により設定された援助重点分野「基礎インフラ」「農業・牧畜・水産」、「教育」、「保健・医療」、「環境」に基づき、JICAが行う技術協力を推進するために、ドミニカ共和国側と「開発課題」の絞り込みを行い、それに対応した「協力プログラム」を立て、中長期的な計画の下で協力を進めていくことについて協議を行い、双方合意を見ることを目的とした。

### 1-2. 背景・経緯

- (1) ドミニカ共和国の経済は1994年以降好調な伸びを示し、2000年の第1四半期のGNPの伸び率は10.8%を記録するなど、カリブ・中南米地域で最高の経済成長を遂げ、2001年の一人当たりGNPの暫定値はUS\$2,405 (BID) に達したとされる。
- (2) このような背景のもと、同国においては、2000年8月にメヒア政権が成立し、メヒア大統領が就任後打ち出した4つの大きな柱（教育、保健、住居、雇用）を中心として、「マクロ経済の成長と国全体のバランスの取れた発展」、「人間開発への投資」等の実現に向け努力している。特に貧困層を対象として、教育、医療、農業、環境等の幅広い分野に渡る総額10億ペソの貧困緩和プログラム (Paquetazo Social) を2001年2月より実施中である。
- (3) 我が国は、1999年4月に政策協議調査を実施し、当該国が堅実な経済成長を実現しているとの認識の下、更なる経済成長、貧困削減に向けた改革への取り組みを引き続き支援していく方針を示し、これに対処するために援助重点分野として「基礎インフラ」、「農業・牧畜・水産」、「教育」、「保健・医療」、「環境」を設定し、双方合意を見た。
- (4) 他方、我が国では経済状況が悪化している中、小泉内閣が「聖域無き構造改革」に取り組んでおり、来年度のODA予算を10%削減する方向性を示したこともあり、我が国のODAを取り巻く環境は厳しさを増している。また、日本国民のODAに対する関心も高まっており、納税者たる我が国国民の理解と支持を促進するためにも、ODAの一層の効果的・効率的な実施を行う必要がある。これらのような状況から、限られた予算を有効に活用するための援助の「選択」と「集中」を図っていく必要が認められた。
- (5) かかる状況下、政策協議において合意された援助重点分野に基づき、JICA

が行う技術協力を中長期的な計画の下で推進するために、1999年から国別事業実施計画を策定してきた。今次調査では、ドミニカ共和国側と公式な協議を行うことを通して、「開発課題」の絞り込みを行い、それに対応して「協力プログラム」を立て、双方の合意を形成することを目的として本調査団を派遣するに到った。

### 1-3. 団員構成

「総括」 川路賢一郎 JICA 中南米部長  
 「協力企画」 関口 美紀 JICA 中南米部中米・カリブ課  
 「通訳」 大滝 節子 JICE

### 1-4. 調査日程

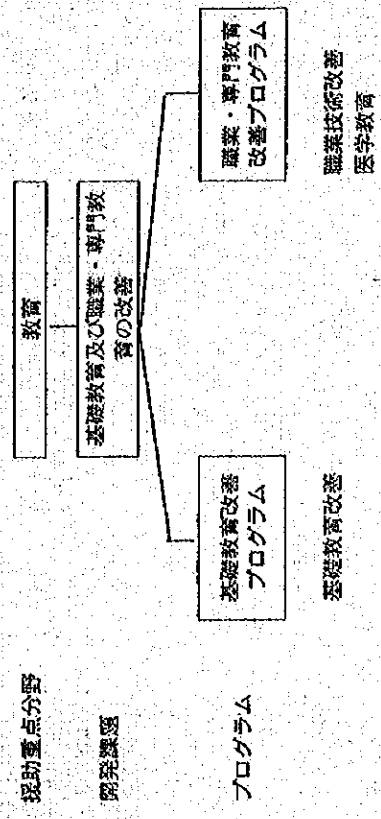
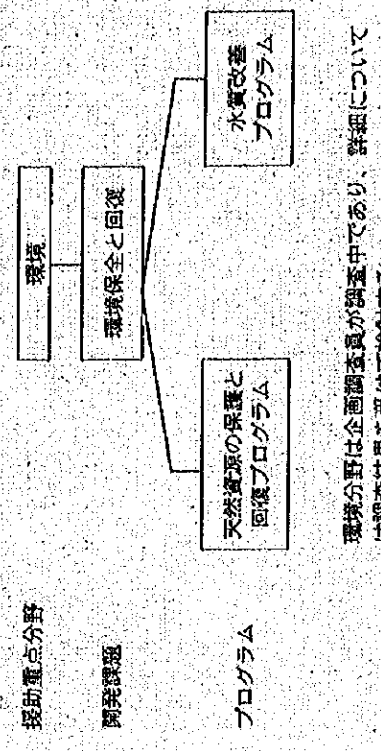
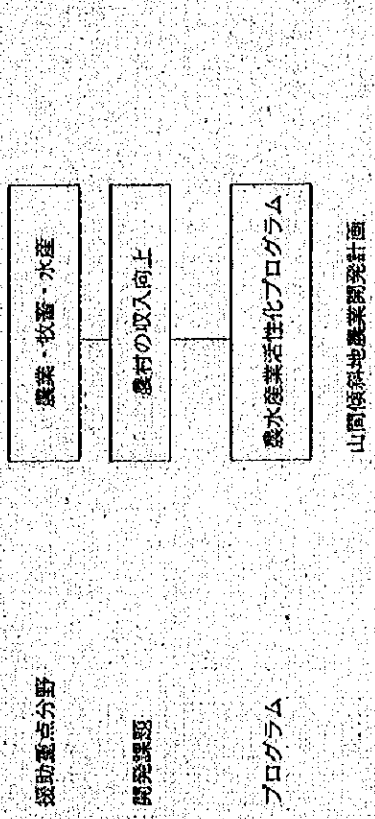
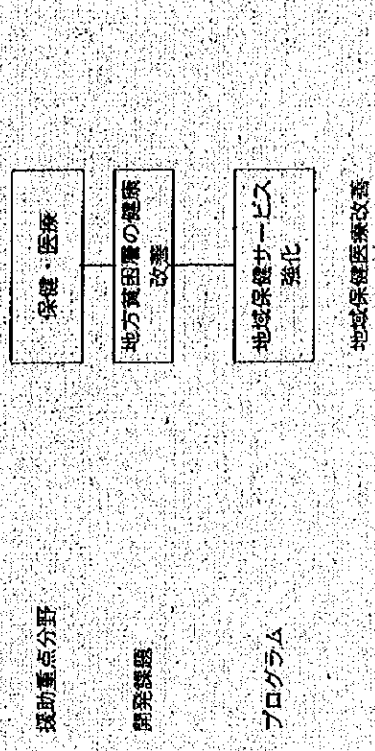
月 日	行動予定	相手側出席者
3/17 (日)	11:00 成田発(NH010) 09:15 ニューヨーク着 13:00 ニューヨーク発(AA635) 17:47 ドミニカ共和国着 19:30 JICA 事務所との打ち合わせ	
3/18 (月)	09:15 大使館表敬及び協議打ち合わせ 11:00 大統領府表敬及び打ち合わせ 14:00 総論協議 (大使: ODA 政策説明) 14:45 総論協議 (開発課題に係る説明)	大統領府企画庁、農務省、農地庁、水利庁、保健省、教育省、職業訓練庁、環境天然資源省等
3/19 (火)	各論協議: 開発課題、協力プログラム 09:00 「農村の収入向上」 11:00 「地方貧困層の健康改善」 14:00 「教育の改善」 16:00 「環境保全と回復」	大統領府企画庁 (終日) 農務省、農地庁、水利庁、環境天然資源省 厚生省 文部省、職業訓練庁 環境天然資源省、上下水道庁
3/20 (水)	09:30 ラップアップ協議 12:00 大使館への報告 15:30 開発課題と関連する専門家への調査結果報告及び意見交換	大統領府企画庁

#### 1-5. 主要面談者

大統領府：カルデロン大臣、カミネーロ次官、羽田専門家  
環境天然資源省：ポンス大臣、エルナンデス森林政策局長  
農務省：パウリノ外資部部長  
農地庁：フエリス計画部長  
水利庁：ペレス職員  
厚生省：カルデロン母子保健文部省：エスピナル次官  
職業訓練庁：ムリン職員  
上下水道庁：ゴンザレス計画次長補佐  
在ドミニカ共和国日本国大使館：野上大使、加藤書記官  
JICA 事務所：高橋所長、河内所員

#### 2. 要約

- (1) 今回プロジェクト確認調査は、JICA のみの団員構成により実施されたものであったが、大統領府、JICA 事務所の事前のアレンジによりスムーズに実施され、調査の目的であった、開発課題・プログラムについて次頁のとおり合意を得ることができた。
- (2) 「ド」国側は、大統領府カルデロン大臣、環境天然資源省モジャ・ポンス大臣が出席するなど、本件協議に対する「ド」国側の熱意と期待は大きなものであった。
- (3) カルデロン大臣は、「ド」国の輸出競争力の強化、制度構築強化に向けた、ハードよりソフト面重視の協力、選択と集中による、特定地域の選択とモデル的事業の実施について言及があったが、我が方 ODA 予算の削減が続くものとみられる中、今後ますます事業実施の効率性と成果を求められることから、限られた予算と投入の合理的な組み合わせを考慮したプログラム・アプローチによる実施が不可欠であると思料される。
- (4) 本協議は、メヒア政権発足後 1 年半を経て実施されたが、政権の政策の方向性もほぼ明らかになった時期であり、我が方援助の方向性を定めるには適切であったと評価される。今後ともプロジェクト確認調査を実施する際には、今回のような政権発足後 1 年から 1 年半を経たタイミングが望ましいと考える。





### 3. 協議内容

#### 3-1. 要人表敬

冒頭、団長から今次調査の説明を行い、以下の通り協議を行った。

- (1) 大臣から、対ドミニカ共和国の中期的な協力の展望及び開発課題について、ドミニカ共和国の政策的な優先分野である農業・教育・保健・環境・住宅（住宅については、協力の対象には入っていないとしながらも）と共通の認識に立っているとした。
- (2) 大臣から各省の要請を取り扱う立場として、要請の予算規模を管理する必要があることから、ドミニカ共和国に対する援助予算額及び今後の見直しについて質問があった。これに対し、団長は、一般論として中南米諸国への援助は横ばいないしは減少傾向にある旨説明した。また、2000年度の対ドミニカ共和国協力実績としては、技術協力では、15.69億円、無償資金協力では、9.42億円の協力実績があることに触れた。
- (3) 開発課題について次の通り大臣からコメント及び依頼があった。
  - ①各開発課題に共通する認識として、特定の地域をモデルとして、協力を集中的に投入することが必要である。これは、協力のインパクトが目に見える形で現れ、協力による効果の評価を容易ならしめるためである。
  - ②農業：競争力の強化を掲げ、特定の生産物を2、3設定し、具体的な数値目標を定める。競争力のある比較優位産業としては、砂糖、コーヒー、タバコ、ココア等があげられるが、これ以外にも、蜂蜜及び魚を加えたいとのこと。
  - ③教育：教育の質の向上、教育システムの効率化を目指し、実践的で国民の生活の向上につながることを目指している。これにより、国家としての競争力も向上することが見込まれる。具体的には、2004年までに24千の教室の整備を目標としており、現在8千まで達成した。また、現在の平均在学年数4.3年を2004年までに8年にまで引き上げたいとした。
  - ④保健・医療：保健システム、社会保障システムの構築を始めたばかりであり、より効率的なシステムを構築する上で、当該分野での経験を有している日本の協力を仰ぎたいとし、建物・機材等のハードもさることながら、よりソフトに重点を置いた協力を期待

するとした。

⑤環境：植林を例にとり、環境を取り扱う上で、単に保護するだけでなく、持続性、発展性が必要であるとして、環境省は比較的新しく創設された組織であることに触れ、法的な枠組、政策作りの点での協力が求められるとした。

(4) これを受けて団長は、大臣のコメントには同感であり、今後の日本の ODA の財源が減じることからもモデル地域を選択し、協力の投入を集中をすることとしたいとし、詳細については、各論協議の場で関係機関と協議をする旨伝えた。また、今後の協力のありかたとして、ハードからソフトへと転換し、資金協力だけでなく、技術協力による人的資源開発にも資する中期的な協力を行うべきと考えており、本件についても併せて関係機関と意見交換を行うことについて言及した。

### 3-2. 総論協議

(1) 本協議に先立ち、野上大使、カルデロン大統領府カルデロン大臣、環境天然資源省ポンス大臣臨席のもと、冒頭挨拶がなされた。カルデロン大臣から、日本の協力を感謝の念が表明されたほか、ドミニカ共和国のマクロ経済についての説明があり、併せて、今後とも継続した協力を望むとの意図が表明された。また、野上大使より、対ドミニカ共和国経済協力にあたり、日本の ODA 大綱及び ODA 中期政策、並びに、ODA をめぐる現状について説明を行い、先方の理解を求めた。更に、環境天然資源省ポンス大臣からも、日本の援助に対する謝意が表明された他、国立公園に係る協力を通じた環境保全について言及された。

(2) 次いで団長から今次調査の説明を行い、以下の通り協議をおこなった。

①カミネ-ロ次官から、開発課題について、以下のコメントがなされた。

- ・開発課題は、住宅の供給が言及されていない点を除いては大統領の政策と同じであると認識。
- ・日本の ODA を取り巻く状況が厳しいことは承知するも、今週にもメキシコのモンテレイにおいて、国連開発資金会議が予定されており、その中で、先進国に対し、GDP の 0.7% を ODA に充当するよう要請することが盛り込まれる予定。
- ・課題別プログラム・アプローチの導入により、要請から実行に至るまでの期間を短縮していただき迅速且つ効果的な協力を期待したい。

- ・国内的には、国際協力に関係する機関を統合・調整するよう検討を進めている。

②これに対し、団長から、以下の通り回答した。

- ・GDPの0.7%をODAに充当することは以前からあった話であり、日本はGDPが高いこともあり、その達成は困難であった経緯がある。日本では、量から質への転換が図られており、冒頭の大使によるODA政策の説明の際に触れた「効果的・効率的」という表現はこれを意味している。

- ・協力の実施までの期間の短縮する必要性についてはJICAも十分認識しているものの、予算の裏付けとなる情報が不足していると対応が遅れがちになる。JICAとしても努力は行うものの極端に短縮されることはないと思われるが、本件については、日本に持ちかえり関係者に伝えることとしたい。

③ロドリゲス ONAPLAN 副局長から、組織強化 (INSTITUTIONAL BUILDING) を開発課題として掲げられないか照会があった。

これに対し、団長から、組織強化は本来当該国のオーナーシップにゆだねられる性質のものであり、ドミニカ共和国の場合は、敢えて開発課題として掲げる必要性はないとの認識を示した上で、協力プログラムの中の一コンポーネントとすることで先方の理解を得た。

### 3-3. 各論協議 (開発課題毎)

#### (1) 「農村の収入向上」

開発課題及び協力プログラムについては、先方と意見交換を行った結果、方向性には大きな相違がないことが確認され、双方合意を見た。

この他、関係機関のJICA事業の評価及び今後の協力への要望が出された。

#### ①農務省

- ・無償資金協力も重要であるが、新しい技術 (ハウス栽培、有機飼料による牧畜、疾病管理、ポストハーベスト、組織強化) 等の導入に関心があるとした。また、2KR、山間傾斜地農業開発計画、米作地帯への灌漑排水への協力の継続を要請するとともに、小農の地域の市場における競争力の向上に資する協力を要請したいとした。

- ・「山間傾斜地農業開発計画」は、2002年8月にも終了する予定であるが、2001年1月に実施された終了時評価調査団から、継続が困難である旨説明を受けたとした。本計画により、2200戸の農家が胡椒栽培に

従事し、所得の向上に伴う生活の向上が認められたこと、森林、土壌等の自然資源の保護にも有効であること、更に、内需を充足するためにも、協力の延長を希望しているとのこと。

これに対し、団長から、本計画により、技術者への技術移転は達成されたことを先方にも確認した上で、あらためて協力の要請があったことについては日本にも伝えることにした。

- ・食糧増産援助（2KR）により、米、バナナ等を生産する小農の生産性向上及び生活の向上につながったと評価された。
  - ・有機農業の専門家の協力及び 2KR の見返り資金により、コンスタンサにおいて、有機肥料の製造工場が設置され、低コストで安全な農産物を生産することにより、小農の所得向上・生活向上が実現したこと、また、環境負荷の低減がみられる等、良い成果がみられたことから、今後は他地域においても類似の案件を実施したいとした。
- なお、環境天然資源省も本案件を支援しているとのこと。

### ②農地庁

- ・農地改革の目的は地方の農民の収入向上・生活向上にあるとの説明があり、これを達成するために受けたこれまでの日本の協力（プロジェクト方式技術協力、一般プロジェクト無償資金協力が実施され、特に、一般プロジェクト無償資金協力により供与された重機により農道 1600km、貯水池 1350 が造成されたとの説明があった。）に謝意が述べられた。また、現在実施中の開発調査「公営農場跡地再開発計画」により、マスタープランの策定とともに、4つのパイロットプロジェクトを実施中であり、入植の手法について実証的な調査が実施されていることについて言及した。

また、入植の対象者としての日系人についても十分なフォローを行うとした。

- ・新規の一般プロジェクト無償資金協力案件として、井戸の掘削に必要な機材を要請しているとのこと。

### ③水利庁

8つの優先活動分野として、水利庁の制度改革、水資源の有効利用（評価、保存、供給）、水に係る規制（測定、配水、水源管理、貯水、ダム建設）、灌漑の地方分権化、農村開発計画（上水、発電、灌漑：一般プロジェクト無償資金協力にて協力実績あり）、技術革新（灌漑システム構築：プロジェクト方式技術協力「灌漑農業技術改善計画」を実施中）、

住民教育、環境衛生保全があげられ、日本への支援要請があった。団長から、詳細についてはJICA事務所と相談するよう促した。

#### ④環境天然資源省

- ・水産分野での優先事項として、漁民の組織化、沖合い漁業の推進、鮪等の輸出にたえる資源の漁獲の向上、水産物の品質向上を目指している。かかる状況下、2000年に養殖及び零細漁業のポテンシャルを評価するための開発調査の申請を行った。同調査の提言を基に短・中期的にプロジェクトを実施したいとのコメントがあった。
- ・サマナにおける水産開発センターに係るこれまでの協力（水産無償資金協力、ミニプロジェクト）に触れた上で、2000年のミニプロジェクト終了後、プロジェクトが低迷しており、派遣された個別専門家と協議をしつつ、今後の方向性を検討しているとの説明があった。また、トリニダッド・トバゴで実施されている「持続的水産資源利用促進計画」の広域技術協力の対象となったことから、研修員を受け入れが開始されたこと、また、グレナダの有馬専門家の指導によりソデイカの資源調査を実施し、今後も継続する予定であるとした。

#### (2)「地方貧困層の健康改善」

開発課題及び協力プログラムについて、先方と意見交換を行った結果、国民皆保険の導入がなされ、主に公務員及び農村部の加入者が見こまれることもあり、ドミニカ共和国の政策と一致しているとのコメントがなされ、双方合意を見た。更に、先方からは母子保健の重要性について力説されたのを受け、当方からは、開発課題に母子保健に係る意味付けを行うことについて言及した。

- ①地域の優先度として、先方からハイティ国境の5県（エリアス・ピニャス、インデペンデンシア、ペデルナレス、ダハボン、モンテ・クリステイ）及び東部のセイバ及びアトマヨールが挙げられた。特に、国境沿いの5県については、ハイティ側の国境に接している県とともに「健康な町造り」を推進しており、以前は認められていなかったハイティ人も人道的な視点から保健サービスを享受できるような制度が整い、現在は、共同で母子保健プロジェクトが実施しているとの説明があった。これに対し、団長からは、野上大使も国境地帯への協力について関心を有していることから同大使に本件を報告するとともに、併せて、将来の三国間協力を検討する上での参考にしたいとした。

②これまでの JICA への協力について、5 種混合ワクチンの供与により、その接種率が 2 歳以下の児童の 88%に至り、髄膜炎も減少をみたことから、今後も本ワクチンの接種を国独自の予算で購入してでも継続したいとしながらも、今後 5 年間を目途に継続的な協力の要請があった。

③現行の保健政策・行政について

母子保健は、新政権の戦略の一つに挙げられており、妊産婦死亡率及び乳幼児の死亡率の低減を目標として、「母子死亡率低減委員会」を設置している。

また、実施機関として、地域保健全般を担うプライマリーヘルスケアのための医療チームである UNAP を組織し、950 箇所の農村のクリニックに配置している。UNAP は 500 世帯の健康状態を管理し、特に妊産婦、児童（栄養・育児）、青少年（HIV/AIDS、家族計画）を主な対象として、予防、治療、リハビリ、広報活動等の総合的な活動を実施している。

(3)「基礎教育及び職業・専門教育の改善」

開発課題及び協力プログラムについて、先方と意見交換を行った結果、2つのプログラムは当該国のニーズに合致しており、協力を集中的に実施することは、歓迎されるとの発言があり、双方合意を見た。

①文部省側から教育分野は優先度の高い分野であるものの、国家予算だけでは対応ができないことから国際協力が必要な分野であるとし、現在策定中の「教育開発計画 2002-2012」枠組みの中での協力を依頼された。また、「国立教員養成・研修センター」は創設されたばかりであり、充分期待されている機能を発揮していないことから、専門家、研修員等による技術協力の必要性が説明された。また、理科教育プログラムの実施の必要性が説かれた。

②文部省側から、中等教育の中で技術教育部門の強化を図るべく「国立技術教育開発センター」を創設し、職業訓練庁、民間も含めた教員の養成をする予定であり、更に、59 の工業技術高校を改革する必要がある、新たに地方において「職業訓練・技術革新センター」を設置したいとした。これを受けて、当方からは開発課題においても中等教育における職業教育の取り扱いについては充分検討するとした。

③職業訓練庁からこれまでのボランティアによる協力を謝意が述べられ、更に、供与された新しい機材に対応可能なシニアボランティアの派遣への期待が語られるとともに、サンティアゴ及びアズア等のモデル校が所在する地方においてもシニアボランティア派遣を希望するとした。

④団長は、中南米に共通する初等教育の課題を解決するための一助として、ホンデュラスで実施されているモデル的な協力について、同協力に参画している専門家がその知見をグアテマラにも移転するべく広域的な活動を実施していることを例にとり、将来的にかかる経験・知見を共有できるようなシステムを構築したいとした。

#### (4)「環境保全と回復」

開発課題及び協力プログラムについて、先方と意見交換を行った結果、先方は、2つのプログラムは当該国のニーズに合致しており、特に人材育成への協力を期待すると付言した上で、双方合意を見た。

①環境天然資源省側から、世銀の協力の元、講じるべき政策について調査を実施した結果、天然資源の管理、環境の質、環境の保護が優先することが判明し、本優先分野への対処法を検討しているとの説明があった。また、当方が提示したいずれの協力プログラムについても、当該国の政策の優先課題である「水の総合管理」に合致するものであるとし、グリーン・イシューの観点からは、自然保護地域の水資源涵養林の保護の観点から国立公園における資源評価、管理方法に対する人材育成が必要とされ、また、ブラウン・イシューの観点からは、環境の質に係る基準（特に、首都及びサンティアゴにおいて化学分析による水質の測定、モニタリング等）の策定に係る協力を要請したいとした。当方からはこれら意見を反映した形での協力を検討すると回答した。

②環境天然資源省側は、同省大臣が総論協議の際に言及したジャケ・デル・スール及びサバナ・イエグア・ダムで実施された流域管理に係る開発調査で提言された活動の実施に際しては、日本の協力を得たいとした。また、サバナ・イエグア・ダム下流の灌漑のマスタープランについても支援を当方に依頼した。

③上下水道庁は、上下水道の制度改革について、現在、上院にて審議中で

あり、2003年を目途に改革が実施されると見込みを示した。また、同庁のニーズとして、システムの運営が不十分であり、維持管理も適正になされておらず、将来の需要見とおしのないまま無計画に事業を行っていることから、環境に悪影響を及ぼしている現状に触れ、既存のインフラのリハビリ・維持管理及び下水のシステム作りに資する協力が必要であろうとする見解が述べられた。

### 3-4. ラップアップ協議

(1) 冒頭団長から、今次調査の協議のアレンジについて大統領府の尽力に謝意を表し、次いで以下のとおり協議結果を報告した。

①18日、19日の2日間に亘る会議において、当方が提示した案が協議され、ドミニカ共和国側は、JICAを通じた日本政府のドミニカ共和国に対する技術協力の方向性についてほぼ合意されたことについて、満足の意を表した。

②1999年4月に前政権下において政策協議で合意された日本の対ドミニカ共和国援助重点分野である「農業・牧畜・水産」、「教育」、「保健・医療」、「環境」は引き続き、協力の基本的枠組みであることを双方確認した。また、これら4つの援助重点分野に関連し、開発課題、プログラムについても、概ね合意がなされた。

③JICAとしては、今回関係各省から出された意見・コメントを検討し、それらを反映した「国別事業実施計画」を改定することとし、追ってJICA事務所を通じてドミニカ共和国側にも手交することとする。

#### ④協議の概要について

・総論：大統領府カルデロン大臣他、会議に出席した関係各省関係者からJICAを通じた日本政府の対ドミニカ共和国援助に対し、高い評価と満足の意が表されるとともに、引き続き、JICAを通じた技術協力の実施を望むところがあった。第一日目の総論協議において、カルデロン大臣から、日本の協力に感謝の念が表明されたほか、ドミニカ共和国のマクロ経済についての説明があり、併せて、今後とも継続した協力を望むとの意図が表明された。

・また、野上大使より、対ドミニカ共和国経済協力にあたり、日本のODA大綱及びODA中期政策、並びに、ODAをめぐる現状について説明を



行い、ドミニカ共和国側の理解を求めた。

・更に、環境天然資源省ポンス大臣からも、日本の援助に対する謝意が表明された他、国立公園に係る協力を通じた環境保全について言及された。

・各論：関係省庁より、それぞれ開発課題、プログラムについて、意見が述べられたが、調査団の提案に対し、合意がみられた。プロジェクトレベルのコメント等については、今後 JICA 事務所とコンタクトをとりつつ、対応するように調査団より伝えた。

(2) これに対し、カミネーロ次官は、調査団の来訪及び総論協議の際の大使の冒頭発言に対し謝意が表され、今次調査が成功裡に終わったことについて満足であるとした。更に、アイバール病院を例にとり、日本の協力は、ドミニカ共和国において重要な役割を担っているとの認識を示した。また、4つの開発課題について、当該国の貧困緩和プログラムに合致していることから、今回合意された協力プログラムに沿った協力を期待するとした。

なお、各分野について以下の通りのコメントがなされた。

- ①農業・水産業：貧困層を形成する農漁民に直接裨益する内容である。
- ②教育：「国家競争力計画」に合致するものであり、初等教育の充実により、児童が国際的な水準に達すれば、良質な労働力となることが期待される。
- ③保健：バテイ等の貧困地域において、特に青年海外協力隊が献身的な活動を行っていることに謝意を表したい。
- ④環境：国内問題であるとともに、世界的にも影響を与える問題であると認識するも、財政的な問題もあるため、国際協力を歓迎する。
- ⑤最後に、ドミニカ共和国に所在する JICA 事務所の効率的にして迅速な対応及び大統領府に派遣されている羽田専門家の派遣について謝意が表されるとともに同専門家の継続的な配置を望みたいとの意向が示された。

(3) これを受けて、団長から、今後とも JICA 事務所と密な連絡をとるよう伝えた。

#### 4. 今後の対応

(1) 今回関係各省から出された開発課題及びプログラムに対する意見・コメントを検討し、それらを反映して「国別事業実施計画」の改定

を行う。

- (2) 先方から要請のあったハードよりソフト面重視の協力及び特定地域の選択とモデル的事業の実施については、JICA 事務所とともに具体的な計画を策定し、「国別事業実施計画」に反映させることとする。
- (3) 「国別事業実施計画」を西語に翻訳の上、JICA 事務所を通じて「ド」国側にも手交し、平成 15 年度要望調査に向け、積極的な活用を図る。

以上

## 資料：対処方針

## ドミニカ共和国プロジェクト確認調査対処方針

### 1. 基本方針

ドミニカ共和国の国家開発計画に関して、その重点分野、具体的事業の進捗状況について確認を行い、あわせて、JICA に期待する協力内容、特に重視している対象地域・分野を聴取する。

また、政策協議により設定された援助重点分野に基づき、ドミニカ共和国側と協議の上、「開発課題」及びこれに対処するための「協力プログラム」を設定する。具体的な進め方として、議論のたたき台として、当方の考える「開発課題」及び「協力プログラム」の案（下図参照）を示し、これまでに実施された協力のレビューを行い、先方のニーズを聴取し双方で協議する。

援助重点分野	開発課題
1. 「農業・牧畜・水産」	→農村の収入向上
2. 「保健・医療」	→地方貧困層の健康改善
3. 「教育」	→基礎教育及び職業・専門教育の改善
4. 「環境」	→環境保全と回復

\* 「基礎インフラ」は、あらゆる協力に内包されるものであるため、敢えて技術協力の開発課題としては明示的に取り上げないこととするものの、本援助重点分野が削除されたような印象を先方に抱かせないように配慮する。なお、一般プロジェクト無償資金協力について、照会があった場合は、大使館に応答を促すこととする。

なお、本調査結果については、大使館に文書にて報告するが、先方との議事録等の署名交換は行わない。

### 2. 調査項目

#### (1) 先方の国家開発計画

国家開発計画重点分野及び右計画に係る具体的事業の進捗状況

#### (2) 開発課題についての協議

開発課題の設定の妥当性の確認

JICA のこれまでの協力の評価

今後の協力の方向性

#### (3) 協力プログラムについての協議

プログラムの設定の妥当性の確認

具体的な投入の方向性

### 3. 総論説明事項

#### (1) 調査目的

1999年4月に実施された政策協議により設定された援助重点分野「基礎インフラ」、「農業・牧畜・水産」、「教育」、「保健・医療」、「環境」に基づき、JICAが行う技術協力を推進するために、ドミニカ共和国側と「開発課題」の絞り込みを行い、それに対応した「協力プログラム」を立て、中長期的な計画の下で協力を進めていくことについて協議を行い、双方合意を見ることを目的とする。

#### (2) 課題別プログラム・アプローチ

背景：我が国のODAを取り巻く環境が厳しい中で、経済協力においても限られた資源をいかに効果的・効率的に、より大きな成果に結びつけていくかという成果重視の姿勢が強く求められている。このため、JICAは従来のスキーム別協力計画の策定方法を改め、課題別プログラム・アプローチを強化することとなった。

概要：援助受入国との対話を通じて特定された開発課題に対して、協力プログラムを立てて様々なスキームを効果的に組み合わせた支援を行い、解決を目指すものである。

#### 用語の定義：

開発課題：当該国が抱える問題の原因と背景に対する適切な対処方針

協力プログラム：開発課題の内、JICAが取り組む事項に対し、共通の目的・対象の下に緩やかに関連づけられて、計画・実施されるプロジェクト（個別案件）群。

プロジェクト（個別案件）：一定の成果を一定の期限までに達成することを目的として、そのための投入が明示されている事業単位。なお、平成14年度より、海外技術協力事業費とプロジェクト方式技術協力事業費が統合される。これまで、複数の協力形態（援助スキーム）を有機的に組み合わせた事業をプログラムと定義してきたが、予算統合により、スキームの垣根が取り払われる。

留意点：開発課題に対する援助案件実施が複数の省庁・機関の所管にまたがることから、関係省庁、実施機関、地方政府の間での一層の連携が必要である。

#### 4. 各論

##### (1) 開発課題「農村の収入向上」

援助重点分野との関係	「農業・牧畜・水産」
開発課題設定の背景	<p>1990年代半ばから経済成長が著しく進んでいる反面、地方の開発は低迷し、都市と地方間との格差が拡大する傾向が見られるとされている。かかる状況下、歴代政権においても社会的弱者保護のために貧困対策プログラムが実施されてきており、現政権の発表したプログラムの項目においても、貧困軽減、各種社会サービスの拡充、農村開発が謳われている。</p> <p>これらを踏まえ、当事業団としては、「農村の収入向上」を開発課題として位置づけ、主に農水産業の活性化を図ることによって、地域産業の振興、貧困の避減に資するのが適当であるとの見解を示し、先方の開発課題の現状や問題意識を確認する。</p> <p>また、農地庁は現在、入植地配分を主業務としているが、入植地を中心とした農村の社会開発を目指して農村開発庁への改組を準備しているとの情報があるため、その進捗状況も含め、詳細を確認する。</p>
これまでの協力及びその評価	<p>貧困層を多く抱える農漁村の収入向上を目指して、農水産業の活性化に向けた各種の協力を継続して実施してきた。「山間傾斜地農業開発計画」において、対象農家の生活水準に向上の跡が見られる等、一部改善の兆しは見られるものの、依然として農水産業分野に対する協力の必要性は高い。</p>
今後の協力の方向性	<p>生産手段の向上のために、引き続き収益性の高い換金作物の開発、環境保全型農業(有機農業)の普及・定着、効果的な水利用技術の普及、水産分野の活性化に向けた計画策定等の零細農漁民支援にも繋がる分野において、ドミニカ共和国側が行政的支援の高い必要性を認めているテーマへの協力を行うことが肝要であると考えられる。</p>

### 農水産業活性化プログラム

目的	生産性及び収益性の向上をもたらす適正な開発手法の確立に資する協力を行うことにより、低迷している農水産業の活性化を図り、以って、貧困層の多い農水産業従事者の自立と生活水準の向上を目指す。
具体的な投入の方向性	<p>プロ技「胡椒開発計画」から継続・発展してきた「山間傾斜地農業開発計画」を実施中である。本プロジェクトは、最初のプロジェクトから15年にわたる協力の実績を有するが、2002年8月にも完了する予定であり、今後は、先方のイニシアティブによる自立発展を促す最終段階に入っている。更に、開発調査「公営農場跡地再開発計画」を実施中であり、ラ・ルイサ地域等をモデル地域として公営農場跡地における営農の可能性について調査を行っているところである。その中で、換金作物として熱帯果樹の普及も実施していく。</p> <p>一方では、農務省の有機農業普及政策への支援を継続し、ボランティアスキームによる協力や有機肥料製造への技術指導等を展開する。また、今後は農村女性の生産活動の活性化にも留意していくこととする。</p> <p>水産分野では水産開発計画の策定への支援により、零細漁民活性化に向けた協力を模索していくこととする。</p>

#### 平成14年度新規案件に係る要望及び評価

- 個別研修員「有機農法(環境保全型農業)」×
- 個別派遣専門家「入植地営農計画アドバイザー」◎
- 個別派遣専門家「環境保全型農業政策アドバイザー」×
- 個別派遣専門家「有機肥料製造システム」◎
- 個別派遣専門家「流域・水資源管理政策アドバイザー」×
- プロ技「山間傾斜地農業開発計画P/U」×
- 開発調査「ジャケ・デル・ノルテ川流域 持続的灌漑農業開発及び環境保全計画」  
C
- 零細漁民活性化支援プログラム：開発調査「水産開発計画」A
- 無償資金協力「旧公営農場入植地地下水開発」○
- 開発福祉支援事業「ドミニカ南西部ボロ地域における有機農業による女性初等向上計画」未定

## (参考資料) 開発課題「農村の収入向上」

### 1) 農業の課題

農林水産業従事者の割合は年々低下する傾向にあるものの、地方における雇用の中心であり、農産物が輸出総額のかなりの部分を占めることから当国は依然として農業国であると言える。

出荷される農産品のうち、砂糖、コーヒー、カカオ、タバコが伝統的な輸出農産品であり、商品輸出額の40%近くを占め、貴重な外貨獲得源となっている。ただし、伝統的農産物依存型の経済構造からの脱皮とアグロインダストリーの振興を意図して、換金作物の多様化を図っており、パイナップル、バナナ、アフリカ椰子、各種果実、野菜、各種花などが新たに栽培されている。

農林水産部門の国内総生産に占める割合は、60年には3割を越えていたものが(32.8%)、98年には11.5%と大幅な低下を示している。農業部門停滞の主な原因としては、(1)農業の近代化の遅れ、(2)農民向け長期融資の不足、(3)高い生産コスト、などが挙げられる。

### 2) 水産業の課題

政府の適切な水産開発政策が欠如している為、未発達の状態に放置されたままである。また、水産統計は信頼性に乏しく、未整備な状況にある。

国内における水産物に対する需要は高いが、国内で消費される水産物の大半は海外から輸入されている。ちなみに、2001年の漁業生産高は11,578トンで、水産物は年間24,676トン、額にして87,592千米ドルを輸入しているのに対し、輸出は122トンと極端に低い。(2002年3月)

政府として水産開発は解決すべき課題の1つであり、水産業の発展による産業の多様化、雇用の増大、外貨流出の抑制、国民の食糧安全保障の確保を必要としている。他のカリブ地域内諸国でも同様、ドミニカ共和国ではコンク貝、伊勢海老等多くの重要魚種は乱獲のプレッシャー下にある。また、当国では低価格であるキハダマグロのような、内外価格差を利用した、輸出を目的とした開発途上の水産資源もあれば、ソデイカのように有用な未知の資源もあり、それ故に、ドミニカ共和国の漁業は社会・経済開発に適切な貢献をしているとは言い難い。

加えて、ドミニカ共和国の漁業・養殖分野の開発ポテンシャルを最大限に利用するため、政府は「漁業及び養殖」法案の整備を急いでいるが、農務省、環境天然資源省の2省間の調整に難渋している。

これら問題の原因として、まず、漁業資源の賦存量が正確に把握されていないこともあり、政府としての計画的な資源管理が困難となっていることが挙げられる。又、漁師等、資源利用者が漁業計画の策定、意思決定へ参加できない状況にもある。さらに、政府は慢性的な予算不足に悩んでおり、水産会社及び養殖業の育成を目指した「漁



業及び養殖の為の開発基金」の設立も構想倒れとなっている。

従って、政府からの漁民等への適切な支援は行われないままで、漁業協同組合も未発達であり、漁師は適切な漁具を所持できず、漁獲高もあがらず、産業としての収益性が低い。更に、水揚げ施設、冷凍機材が不足し、流通経路も未整備で、漁民の衛生管理の観念が欠けているため水産物の品質管理が十分なされていない。

加えて、漁師は漁獲可能な体長制限、禁漁期、制限されたメッシュサイズ等を遵守しない、等々無責任な漁業が行われているが、政府の漁業計画管理能力が弱く、十分な管理、監督が実行されない。(当該国の水産統計によると、漁師の数は全国で 3,453 名、その内内水面従業者数は 389 名、ただし、兼業者は含まない。漁船数は 3,040 隻、で漁民グループの数は 49)

### 3) ラ・ルイサ地域における協力の経緯

1956 年から 1959 年にかけて、1,300 名強が移住した。入植後、提供される土地の広さ等に関し、移住者募集要項の内容と実際の状況が相違するとの問題が生じ、政府としてドミニカ共和国側に事態の改善を働きかける等の努力をしたが、政治経済の悪化により農業関係予算が削減され、更に、トルヒージョ元帥暗殺により改善の見通しが立たなくなった。1961 年、移住者各人の要望に沿い、帰国、南米諸国転住、ドミニカ残留に必要な措置をとった。現在、移住者・日系人総数は約 230 世帯 800 名(内、200 名以上が出稼ぎのため来日)。

1999 年、農地庁長官は、フェルナンデス前大統領の政治的決断として、従前より懸案となっていた日本人移住者の土地問題を解決するために、首都サント・ドミンゴ近郊のラ・ルイサ地区内の 750ha の土地を無償譲渡する旨発表し、2001 年 1 月には 26 家族に対し、区画確定前本地権発給が完了した。

かかる状況下、双方友好のシンボルとして同地域住民及び移住者に対して広く裨益するプロジェクトの策定、実施にかかる協力の必要性が唱えられ、ドミニカ共和国政府からも、同地区の開発計画策定に関して、日本からの支援を期待する旨表明があった。これを受けて、2000 年に関連するプロジェクト形成調査及び企画調査員 2 名が派遣され、同年、開発調査「公営農場跡地再開発計画」を開始し、2003 年 8 月を目途にファイナル・レポートを提出する予定である。更に、2001 年 1 月から個別派遣専門家「入植地営農計画アドバイザー」を派遣中である。

### 4) 農地庁の改組

農地庁は現在、入植地配分を主業務としているが、農村開発庁への改組を準備している。農村開発庁は、入植地を中心とした農村の社会開発を目指しており、現在その具体的な方向性が議論されている。農村の社会サービスへの将来的な協力については、現農地庁をカウンターパート機関とする可能性が高い。

(2) 開発課題「地方貧困層の健康改善」

援助重点分野との関係	「保健・医療」
開発課題 設定の背景	厚生省の保健サービスは人口の約 60% をカバーし、貧困層のほとんどがそのサービスを受けており、特に地方においてはその依存率が高い。2001 年に保健総則と社会保険改革法が制定され、地方分権化と国民皆保険の導入により、保健財政の安定化と効率の良い保健システムの構築が目指されている。特にその中でも、第 1 次・地域保健サービスの重要性が増している。現在はその移行期にあたり、新しい保健システムの基礎を築く重要な時期であることから、地域保健サービスの強化を通して、特に地方貧困層の健康改善に資する協力を行う必要があるとの認識を示し、先方の開発課題の現状や問題意識を確認する。
これまでの 協力及び その評価	保健・医療の地方分権化が進められていることから、専門家及びボランティアの派遣により、開発の遅れた村落における地域保健サービスの強化に資する協力を開始しはじめたところである。 一方、2001 年より厚生省に対し「子供の健康無償」により 5 種ワクチン供与計画を実施している。その実施にあたり、中央レベルにおける計画立案や保健従事者の訓練、および県レベルでのワクチン投与に専門家・協力隊隊員が連携して協力している。5 種ワクチンは 2001 年 12 月に全国レベルで導入された他、その導入は厚生省の予防接種計画全体の強化に繋がっている。
今後の協力 の方向性	今後も地方における保健サービスの強化に資する協力を引き続き積極的に展開する必要があると考えられる。 なお、「5 種ワクチン供与計画」に関しては、予防接種は保健サービス強化の一環として位置付け、今後とも専門家・協力隊隊員による技術支援を続ける。

地域保健サービス強化プログラム

目的	地方分権化に伴い、地域医療等の基礎的社会サービスが、中央から地方に権限が委譲され、更に、昨年制定された保健総則と社会保険改革の法令に基づく新しい保健制度の確立が進められている。この新しい保健制度の下では、地域保健が一段と重要になるため、地域保健サービスの質の向上に資する協力を展開する。
具体的な投入 の方向性	現在、「地域保健医療サービス組織強化」の専門家を派遣し、サマナ県をモデル地区として協力を開始したばかりである。この専門家を核として、協力隊、研修員受入等により、協力を強化・発展させていく必要があると考えられる。

平成 14 年度新規案件に係る要望及び評価：個別派遣専門家「IEC セミナー」◎

無償資金協力「子供の健康無償」代

## (参考資料) 開発課題「地方貧困層の健康改善」

### 1) 保健医療問題

マクロ経済の良好な発展に比較して、保健医療面の開発は遅れており、予防接種や安全な飲料水の普及率や衛生状態が悪く、これらはカリブ海地域でハイティに次ぐ高い乳児死亡率、妊産婦死亡率に反映されている (UNICEF 2000 年)。特に 1998 年には同国では撲滅したと考えられていた麻疹、2000 年にはポリオの発症があり、基礎保健サービスの劣悪さを示している。また、上水道の不完全な浄化、衛生設備の不備、下水処理施設の不備や工場廃棄物の河川への垂れ流しなどに起因する水質の悪化が問題となっており、同国に多い消化器疾患の主要原因となっている。観光・貧困・劣悪な保健サービスという状況の下、これまでの HIV の累積総患者数は 10 万人を超え、厚生省の統計では 1999 年にはエイズが全死亡原因の第 6 位となっている。このように感染症が蔓延する中、都市化の影響は地方にもおよびライフスタイルの変化に起因する生活習慣病や交通事故が増加しており、これらが死亡原因の多くを占める。

一方、保健状況のさらに劣悪なハイティと国境を接するため、感染症の移入が危惧され、ドミニカ共和国とハイティの厚生省間で予防接種とエイズ対策の協力が開始されている。

### 2) 保健サービスの現状

同国の保健サービスは公共セクター (厚生省、社会保険、軍隊、警察) と民間セクターに分けられ、それぞれが診療所・保健所と病院を持っている。それぞれがカバーする人口の割合は凡そ厚生省 60%、民間 30%、社会保険 6%、軍隊・警察 2% である。厚生省が基本的には全ての人々に保健サービスを提供する一方、社会保険や軍隊・警察の保健サービスはそれぞれ特定の人口のみを対象とする。裕福な人々は主に民間セクターを利用するが、貧困層はそのほとんどが厚生省の保健サービスを利用し、特に地方では厚生省の保健サービスに依存する人口の割合が高い。

一方、厚生省の保健サービスは保健資源の不足と配置の不均衡から都市部や高度医療への偏りが見られ、基礎保健サービスは不備な状況が続く中、地域格差も大きい。

### 3) 保健省の取り組み

上記の状況を改善するため、2001 年に保健総則と社会保険改革法が制定され、地方分権化と国民皆保険の導入により、保健財政の安定化と効率の良い保健システムの構築が目指されている。そのため、新しい保健システムの中では第一次保健・地域保健サービスの重要性が増す。現在はその移行期にあたり、新しい保健システムの基礎を築く重要な時期である。これらの状況下、厚生省は第 1 次・地域保健サービスの拡充を重要政策のひとつとして、その組織及びサービスの強化を図っている。

(3) 開発課題「基礎教育及び職業・専門教育の改善」

援助重点分野との関係	「教育」
開発課題設定の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎教育においては、1992年から実施されてきた「教育10カ年計画」に引き継ぎ「教育開発計画2002-2012」を策定中である。また、現政権は「教育の改善」を最重要課題の一つに掲げ、国立教員養成・研修センターを文部省内に設立する等、先方の強いイニシアティブがある。</li> <li>・職業・専門技術訓練においては、「人間開発への投資」を重要政策として打ち出し、人的資源の開発に取り組んでいる。</li> </ul> <p>当該国のこれら努力に敬意を表するとともに、JICAとしても積極的に支援を行いたい旨説明するとともに、先方の開発課題の現状や問題意識を確認する。</p>
これまでの協力及びその評価	<p>JICAとして、90年代から力を入れている分野である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎教育部門では、これまでハード面において、一般プロジェクト無償資金協力により学校建設等の協力を行ってきた。また、ソフト面においては、専門家派遣、国別特設研修「基礎教育システム改善」等を実施してきた。企画調査員のセクターサーベイの結果、特にソフト部門における協力の必要性が認められたため、今後は、よりソフト部分の充実を目指した協力を行う必要があると考えられる。</li> <li>・医学教育を含む職業に係る技能の向上のために、プロジェクト方式技術協力をはじめ、ボランティアによる協力を実施してきた。しかし、近年の好調なマクロ経済の成長に伴って急速にニーズが拡大している質の高い技術者・労働者を訓練・育成することが緊急の課題となっていると認識している。</li> </ul>
今後の協力の方向性	<p>基礎教育及び職業・専門教育の充実に焦点を絞って、特にソフト面からの協力を拡大して行くこととしたい。</p>

1) 基礎教育改善プログラム

目的	<p>特に日本の得意とする数学及び理科の分野において、教育の質を改善していくことを目的として、良質の教員の育成及び、教員の再訓練等の協力を展開し、より多くの子供がよりよい教育を受けることができるようになることを目指す。</p>
具体的な投入の方向性	<p>国別特設研修、長期専門家、シニア海外ボランティア、協力隊員の一連の組み合わせによる総合的な取り組みを検討しているところである。日本・チリパートナーシップとの連携も模索中。</p>

平成14年度新規案件に係る要望及び評価：国別特設研修「基礎教育システム改善」◎

## 2) 職業・専門教育の改善プログラム

目的	近年の好調なマクロ経済の成長に伴って急速にニーズが拡大している質の高い技術者・労働者を訓練・育成する機能の強化を図る。
具体的な 投入の 方向性	一般プロジェクト無償資金協力「職業技術訓練庁設備拡充計画」と密接に関連した分野を中心にシニア海外ボランティアの派遣を行う。 その、相乗効果により職業訓練の充実を図る。 また、現在実施中の「医学教育」プロジェクト方式技術協力も含め、引き続き適切な対応を検討したい。

(参考資料) 開発課題「基礎教育及び職業・専門教育の改善」

### 1) 教育分野の現状

貧困緩和の側面からも政府は教育に重点をおいているが、教育分野に対する予算はラテンアメリカ諸国の中でも下位に位置し、識字率も他のラテンアメリカ諸国に比して低い数値（非識字率は成人で 16.8% 1999 年文部省；地方においては 27% に達する）となっている。一方で過去 15 年間は教育予算に増加の傾向が見られ、2002 年予算は対前年比 10% の増額で国家予算の 16% を占めるにいたった。

政府は「教育 10 カ年計画」にかわる「教育開発計画 2002-2012」を本年中頃までに策定する予定である。ドミニカ共和国の教育制度は中央集権的であり、本計画は地方分権を進めながら教育システムを強化していくものと見られている。

130 億ペソ及び国際協力機関等からの 1 億 5 千万ドルに達する資金が同計画に対する当初の予算として用いられる見込みである。資金は少なくとも 8 学年に達するまで子供が教育を受けられるよう国民を動機付けすること等に用いられる見込みである。

当国の教育制度は、就学前、基礎、中等レベルに分けられるが、1997 年に制定された新教育法により修正されており、5 年間を義務教育としている。

教育分野における主要な問題としては、予算の不足、教室の不足、中央集権、教員の給与の低さと関連した政府・教員間の緊張、教員の質、カリキュラムの質、教材の不足、教育の運営に関する保護者や子供の参加の不足等があげられる。

(掲げられている数値は特に記述のない限り、文部省から 3 月 1 日現在の情報を入手したもの)

### 2) 「教育 10 カ年計画」

1992 年にバラゲル政権下において制定された「教育 10 カ年計画」は、教育は、国、社会、個人の発展の礎になること、より人間的な社会を築くことを最終目標として「教育システムの抜本的な改革」を図ることにあるとされ、「初等教育の質の向上と範囲の拡大」、「青年・成人教育の強化」、「教育制度・教育課程の改革」、「教員の待遇、教員

養成・研修制度の再評価」、「教育計画、教育省の強化」、「教育現場と地域の協力の促進」、「教育施設の充実と教材開発」の7つの柱をたてて取り組んできた。

その成果として、1990年には78%であった初等教育の総就学率は、1998年には100%を達成した。また、全学年の平均の進級率は1994年度では、75.3%だったものが、1998年度では、85.9%に増加している。

「教育10カ年計画」への支援として我が国は一般プロジェクト無償資金協力「初等教育施設建設計画」を実施し、今般「都市近郊小中学校建設計画」を進めているところであるが、実際の小中学校では学校組織運営、教育カリキュラム、教員指導方法及び教員・教育管理が未熟である。

かかる日本側の協力に対し、ドミニカ共和国政府は是非とも日本から教育分野での支援を仰ぎたいとして、2000年2月のフェルサンデス前大統領訪日時に、故小淵首相に対し、国別特設研修「基礎教育システム改善（小中学校校長等招聘）」を要請した。これを受け、2000年度から5年に亘り年間10名程度の研修員受入を大阪大学にて開始した。

(4) 開発課題「環境保全と回復」

援助重点分野との関係	「環境」
開発課題設定の背景	<p>環境保全への国民の意識は確実に成長しており、また、2000年の環境天然資源基本法の施行と環境天然資源省の設立などにより、政府レベルにおける体制も徐々に整備されつつある。しかしながら、荒廃した自然資源の保護と回復並びに都市化の中で悪化する居住環境の改善など早急に対処すべき課題が多い状況にある。JICAとしては、過去の協力の経緯から当面の対象を森林資源の保護と回復並びに水質改善とするが、企画調査員の調査結果を踏まえ、今後の協力の方向性を検討していくことを示すとともに、先方の開発課題の現状や問題意識を確認する。</p>
これまでの協力及びその評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>•当該分野においては、90年代後半から協力のボリュームが急激に伸びており、開発調査及び専門家派遣等を通じた協力を実施してきた。</li> <li>•2002年6月には「サバナ・イエグア・ダム上流域流域管理計画」開発調査のファイナル・レポートが提出される予定である。更に、林業振興政策推進の為の人材育成を行うことを目的とした「森林施業技術」の専門家を派遣中である。</li> </ul> <p>水質改善のために、「サンティアゴ市下水システム改善計画」開発調査を実施中であるが、2002年3月にもファイナル・レポートを提出される予定であり、この報告に基づき、今後の具体的な協力を検討する必要がある。</p>
今後の協力の方向性	<p>緊急かつ国家的課題である荒廃した森林の回復等の自然資源の保護と持続可能な利用による回復を目指した協力及び水質汚染への対処等のブラウン・イシューを中心に幅広い協力を行う必要があると考えるが、当該分野は広範なこともあり、先方としていかなる分野での協力が優先されると考えられているのかにつき説明を促す。</p>

1) 天然資源の保護と回復プログラム

目的	<p>持続的な森林管理計画の策定及び造林・森林管理技術者の育成を図ること、並びに、住民参加による社会林業の開発を目的とする。</p>
具体的な投入の方向性	<p>現在実施中の開発調査の中間報告及び派遣専門家から、森林資源の保全と回復を図るには、住民が現金収入手段を獲得し焼畑に頼らない生活形態に移行することを目的とする長期的な協力が重要であるとの提案がなされている。</p> <p>今後は、協力隊員による森林荒廃地域での社会林業開発への協力を継続的に行うこととしたい。</p>

平成14年度新規案件に係る要望及び評価：

個別研修「林業セクターへの民間投資促進振興政策」◎

## 2) 水質改善プログラム

目的	上下水道施設の維持管理体制の確立を目指した協力を実施する。
具体的な投入の方向性	現在実施中の開発調査のファイナル・レポートが提出される予定であり、この報告に基づき、今後の具体的な協力を検討する必要がある。 当面は、技術的に必要とされている分野について、専門家派遣により対応することとする。

平成14年度新規案件に係る要望及び評価：

個別派遣専門家「下水管渠台帳作成指導」◎

個別派遣専門家「下水処理場運転管理指導」◎

### (参考資料) 開発課題「環境保全と回復」

- 1) 2000年8月、議会における環境天然資源基本法採択に伴い、森林資源庁、国立公園局、農務省漁業次省、技術庁・水及び土地管理部、環境保護庁などが統合され、環境天然資源省が誕生した。また、これら以外の組織についても、プロジェクトの実施においては、環境天然資源省との調整を必要とする。環境問題は、政府の政策で優先度が高い。
- 2) フェルナンデス政権においては、政府機関のみならず NGO や大学等の協力を得て、失われた森林を取り返すための取り組みとして、国土緑化運動「キスケージャ・ベルデ」を展開した。ドミニカ共和国では、長い間の無秩序な伐採に加え、農地拡大、焼畑農業、燃料確保（薪）、住宅建設などで森林伐採が進んできた。土壌流出や侵食、貯水ダムなどの水位低下、また、生態系破壊の影響も現われ始めている。環境天然資源省では、森林回復を中心に、持続的開発をめざした住民参加の植林を実施しようとしており、苗床の設置や土壌保全を兼ねてやし、ゴム、竹などの植林を行う意向を示している。



